経団連自然保護基金管理システム 利用者マニュアル

公益信託 経団連自然保護基金 経団連自然保護協議会Ver2.2 発行日 2025年10月1日





申請者の皆さまへ

いつも経団連自然保護基金にご応募いただきありがとうございます。

本マニュアルは、応募申請手続きの効率化、利用者の利便性 を改善するため、2016年度より導入しております「経団連自 然保護基金管理システム」の申請手順、利用方法につき記し たものです。

2026年度申請の募集要項・報告・提出書類・スケジュールなどの詳細につきましては、経団連自然保護基金のホームページ(経団連自然保護協議会ホームページ内URL;

https://www.keidanren.net/kncf/fund/project/)をご覧ください。

経団連自然保護基金管理システムは以下のPC環境のみ動作保証させていただいております。

2025年10月1日(水)日本時間09:00~2025年11月1日(土)日本時間12:00

OS: Windows 10 (64bit) \times Google Chrome 116

OS: Windows 10 (64bit) \times Microsoft Edge 116

2025年11月1日 (土) 日本時間12:00以降

 $OS: Windows11 (64bit) \times Microsoft Edge138$

上記以外のPC環境につきましては、「表示が見えなくなる」 「入力した文章が消えてしまう」等の不具合が起こる場合が あります。



1)手続き方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
<ステップ1> ユーザー登録とログイン手順					
1.1 ユーザー登録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
<ステップ2> WEB申請書の作成					
2.1 申請書入力【登録】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
<ステップ3> 進捗状況確認					
3.1 進捗状況および選考結果の確認〔I〕・・・・・・・・・・・24 3.1 進捗状況および選考結果の確認〔II〕・・・・・・・・・・・・25					
<ステップ4> 修正計画/口座情報の入力・提出					
4)助成決定の団体向けの機能〕 4.1 活動計画、収支計画の修正 [I] ······26 4.1 活動計画、収支計画の修正 [I] ·····27 4.2 口座情報の入力······28 4.3 修正計画・口座情報の登録更新····29					
<ステップ5> 中間報告の提出					
5.1 中間報告書の作成····································					
<ステップ6> 最終報告の提出					
6.1 最終報告書の作成····································					
一般機能(資料添付およびメッセージ交換)					
A. 資料添付機能について・・・・・・・・・・・・・・・32 B. メッセージ交換機能について・・・・・・・・・・・33					
お問い合わせ先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 4					



手続き方法

年度	2025年10月1日~12月1日	2026年4月1日	4月~5月	10月	2027年4月
2024	・ユーザー登録(ID/パスワードの取得) ・ログイン後、次の5つの画面で必要項目を入力 ①助成申請 ②要約 日本語 ③要約 日本語 ④詳細添付 ⑤要件チェック&誓約 ・申請書提出ボタンを押下 ・進捗確認画面で、「申請書提出済み」であることを確認	・申請者自らシステ ムにログインし、結 果を確認する。	・助成スーピー・助成ス画ッポート では、修をもる語ができる。のというでは、受画書のは、の上のでは、の上のでは、の上のでは、の上のでは、の上のでは、できるが、できる。ののでは、できる。のののでは、できる。のののでは、できる。のののでは、できる。のののでは、できる。のののでは、できる。のののでは、できる。のののでは、できる。のののでは、できる。のののでは、できる。のののでは、できる。のののでは、できる。のののでは、できる。ののでは、できる。ののでは、できる。ののでは、できる。のののでは、できる。のののでは、できる。ののでは、できる。ののでは、できる。ののでは、できる。ののでは、できる。ののでは、できる。ののでは、できる。ののできる。。ののできる。ののできる。。ののできる。。ののできる。。ののできる。。ののできる。。ののできる。。ののできる。。ののできる。。。ののできる。。ののできる。。ののできる。。ののでき。。。ののできる。。。。。ののできる。。。。。。。 ののできる。 ののでき。 のので ののでき。 のので	・助成決定団体は、 中間報告をアップロードする。 ・基金受託者は、中間報告を確認し、助成金の残額を送金する。(11月)	・助成決定団体は、最終報告をアップロードする。
	システムのメッ	セージ機能を利用	した各種照会、基	金管理者との交信	が可能

協働事業助成は中間報告は行わず、3月の運営委員会にて、対面の年度報告を行う。



2) WEB申請の手順(まとめ)

事務の手引き(経団連自然保護基金WEB申請システム)

WEB申請の手順

WEB申請の手順は、以下のとおりです。各ステップにはそれぞれ操作期間の設定がされており、期間外の入力/更新手続きはできません。

手順	内容	使用URL	操作期間(時間は日本標準時とします)			
ステップ1	ユーザー登録	経団連自然保護基金管理システム				
1.1	ユーザー登録	経団連自然保護協議会HP > 経団連自然保護基金 > 助成プロジェクト募集	(開始) 2025年10月1日 (水) 09:00 (終了) 2025年12月1日 (月) 17:00			
1.2	ログイン	https://www.keidanren.net/kncf/fund/project/ > ユーザー登録 https://kncf.jp/entry/top.html				
ステップ2	WEB申請書の作成	経団連自然保護基金管理システム				
2. 1	申請書入力	https://kncf.jp/entry/	<u>(開始) 2025年10月1日 (水) 09:00</u>			
2. 2	プロジェクト要約表の入力	│メニュー画面 │> 申請書登録ボタン (各TABへ)	_(終了) 2025年12月1日 (月) 17:00 *期間内は何度でも入力内容の修正が可能です *最終の更新日が提出日となります			
2. 3	プロジェクト提案書(詳細)の添付					
2. 4	要件チェック&誓約の入力					
2. 5	申請書提出					
2.6	申請完了の確認	https://kncf.jp/entry/ メニュー画面 > 進捗状況確認ボタン	(開始) 随時可			
ステップ3	進捗状況確認	経団連自然保護基金管理システム				
3. 1	選考結果の確認	https://kncf.jp/entry/ メニュー画面 >進捗状況確認ボタン	_(開始) 2026年 4月 1日 (水) 09:00			
<助成決定の団体向け>						
ステップ4	修正計画/口座情報の入力・提出	経団連自然保護基金管理システム				
4. 1	活動計画、収支計画の修正	https://kncf.jp/entry/	(開始) 2026年 4月 1日 (水) 09:00			
4. 2	口座情報の入力	メニューボタン > 修正計画・口座情報入力ボタン	<u>(終了)2026年 5月31日(日)17:00</u>			
4. 3	誓約書への署名と提出					
ステップ5	中間報告の提出	経団連自然保護基金管理システム				
5. 1	活動報告、収支報告サマリーの提出	https://kncf.jp/entry/	(開始) 2026年10月 1日 (木) 09:00			
5. 2	中間報告書(詳細)の提出	│メニューボタン │> 中間報告提出ボタン	<u>(終了) 2026年10月31日 (土) 17:00</u>			
5. 3	添付資料の提出					
ステップ6	最終報告の提出	経団連自然保護基金管理システム				
6. 1	活動報告、収支報告サマリーの提出	https://kncf.jp/entry/	(開始) 2027年 4月 1日 (木) 09:00			
6. 2	最終報告書(詳細)の提出	メニューボタン > 最終報告提出ボタン	<u>(終了) 2027年 4月30日 (金) 17:00</u>			
6.3	添付資料の提出					
一般機能(資料添付およびメッセージ交換)		経団連自然保護基金管理システム				
А	資料添付機能	https://kncf.jp/entry/ メニューボタン > 資料添付ボタン	(開始) 2025年10月 1日 (水) 09:00 (終了) 2028年 4月30日 (日) 17:00 (注) 協働事業助成の場合は、 (終了) 2031年 4月30日 (水) 17:00			
В	メッセージ交換機能	メニューボタン > メッセージ交換ボタン	(開始) 2025年10月 1日 (水) 09:00 (終了) 2028年 4月30日 (日) 17:00 (注) 協働事業助成の場合は、 (終了) 2031年 4月30日 (水) 17:00			



<ステップ1> ユーザー登録とログイン手順

1.1 ユーザー登録

①経団連自然保護協議会HPヘアクセスし"経団連自然保護基金"をクリック



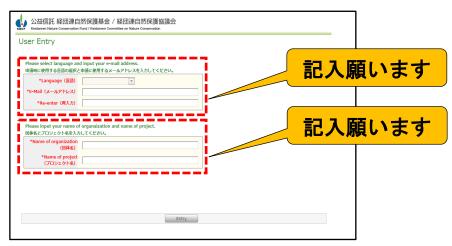
②ページ内"助成プロジェクトの募集"をクリック



③2026年度助成プロジェクトの募集にあるユーザー登録のURLにアクセスすると添付の画面が 現れますので項目に従い記入願います

E-Mail(メールアドレス)は、 必ず、Gmail以外を使用して ください。(Gmailは基金管 理システムからの自動送信 メールを受信できないため 使用不可です) 申請後、E-Mail (メールア

甲請後、E-Mail (メールアドレス) は変更できません。 長期に亘り、使用可能なメールアドレスを登録してください。





<ステップ1> ユーザー登録とログイン手順

1.1 ユーザー登録【URL/ID/パスワードの受信確認】

- ・ユーザーID/パスワードは、プロジェクト毎に発行され、登録されたE-Mailアドレスに自動発信の メールで通知され、文中にURL/ID/パスワードが御座いますので、ご確認下さい
- 通知をお受け取り次第、アクセス確認を実施願います

※通知メール例

【KNCF [17] は L1 の に L1 ログイン情報送付のお知らせ

団体名

プロジェクト名 代表者様

このたびは公益信託 経団連自然保護基金の2026年度支援プロジェクトへの応募を ご検討いただき、誠にありがとうございます。お申込いただきました WEB サイトでの 申請に必要な貴団体のログインIDとパスワードを以下の通りお知らせいたします。

申請手続きの詳細につきましては、経団連自然保護協議会のホームページに掲載 のマニュアル(以下 URL)を参照願います。

https://www.keidanren.net/kncf/fund/manual

■サイト URL: https://kncf.jp/entry/

■ログイント ! .!) !

■パスワード: : : x > x

※このメールには、ID やパスワードが記載されていますので、取扱いには十分ご注意ください。 ※このメールアドレスは送信専用となっております。こちらに返信されてもお答えできませんので ご了承ください。

お問い合わせは、メニュー画面の「メッセージ交換」フォームよりお願いいたします。 ※このメールにお心当たりのない方は、お手数ですが、下記までご連絡をお願いします。

■三井住友信託銀行 リテール受託業務部

公益信託グループ 経団連自然保護基金担当宛

Email: charitabletrust@smtb.jp

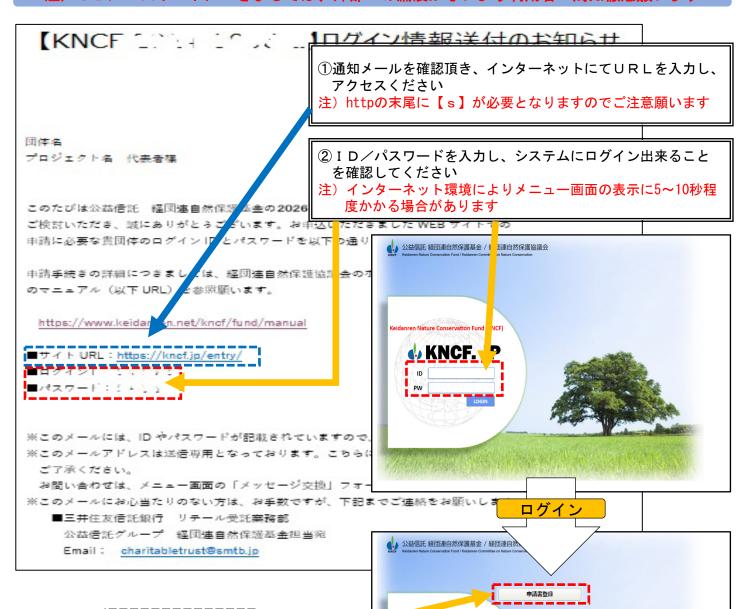


<ステップ1> ユーザー登録とログイン手順

1.2 ログイン手順

- ①通知メールを確認頂き、インターネットにてURLを入力し、アクセスください
- ② I D/パスワードを入力し、システムにログイン出来ることを確認してください

注)ID/パスワードにつきましては、外部への漏洩がないよう利用者へ周知徹底願います



申請書登録はこちら 2025. 10. 1. 09:00~ 2025. 12. 1. 17:00迄

ログイン完了

進捗状況確認

修正計画・口座情報入力

最終報告提

資料添付

MKNCF. JP

プロジェクトNo:

Keidanren Nature Conservation Fund (KNCF) is authorized as a public trust by the Ministry of Environment and the Ministry of Foreign Affairs in Japan.



<ステップ1> ユーザー登録とログイン手順

1.2 ログイン手順 -システム仕様及び注意事項〔Ⅰ〕

注1)

セッションは120分に設定されており、120分経過後再ログイン必要になります また、120分以内に更新/保存しない情報は失われ、一からの入力となりますのでご注意下さい



<ステップ1> ユーザー登録とログイン手順

1.2 ログイン手順 -システム仕様及び注意事項〔Ⅱ〕

注2)

一時保存のボタンの無い画面は、途中保存ができないため、 更新ボタンを押し、後で修正をして下さい

※一時保存が可能な入力画面は申請書登録画面のみです







<ステップ1> ユーザー登録とログイン手順

1.2 ログイン手順 -システム仕様及び注意事項〔Ⅲ〕

注3)

入力/操作が可能なメニューボタンは、文字が黒く/濃く表示されます

※薄いグレーのかかったボタンは操作対象外/入力期間外となります

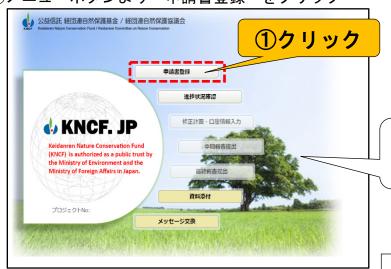




<ステップ2> WEB申請書の作成

2.1 申請書入力【登録】

①メニューボタンより"申請書登録"をクリック



沣)

登録画面は、インターネット環境により、開くまでに10秒程度かかる場合があります

②タブより、左端の"助成申請"をクリック



項目をクリックし、選択されると選択箇 所の色が変わります

③申請書登録画面が出たら、項目毎に入力願います



※各項目入力方法に関しては次項にて

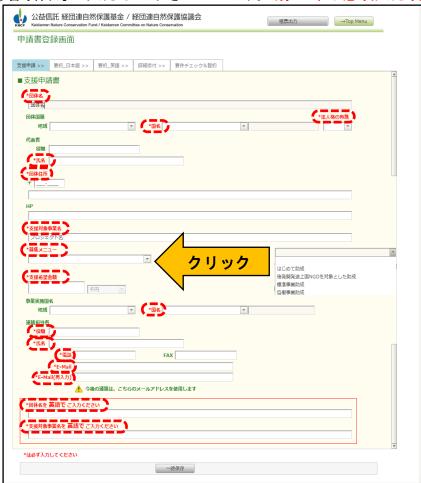
ページ内(赤*印は必須入力項目です)



<ステップ2> WEB申請書の作成

2.1 申請書入力【登録】 -申請書登録画面入力方法〔I〕

①各項目毎に入力して下さいページ内(赤*印は必須入力項目)



②入力エラーがある場合、エラー筒所が赤く表示されます



- 団体名
- 法人格の有無
- 団体住所
- 助成対象事業名
- · 助成希望金額
- 役職
- 電話
- E-Mail
- 国名(団体の国籍)
- 氏名(団体代表者の氏名)
- 国名(事業実施国名)
- •氏名(連絡担当者名)

E-Mail(メールアドレス)は、必ず、Gmail以外を使用してください。(Gmailは基金管理システムからの自動送信メールを受信できないため使用不可です)

申請後、E-Mail (メールア ドレス) は変更できません。 長期に亘り、使用可能な メールアドレスを登録して ください。

メールアドレスの誤入力により、基金管理システムからの自動送信メールを受信できない場合は、都度システムへログインしてメッセージが届いていないか確認してください。



4

3)WEB申請作業

<ステップ2> WEB申請書の作成

2.1 申請書入力【登録】 -申請書登録画面入力方法〔Ⅱ〕

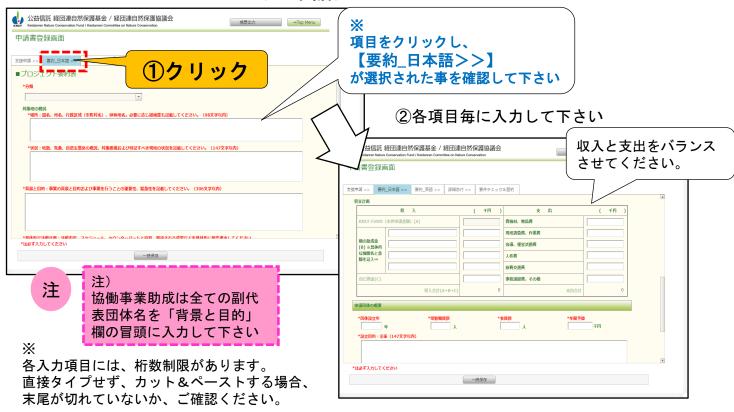


- **1** 入力は左端のタブ(助成申請)から右端のタブ(要件チェック&誓約)まで全て行う必要があります
- 2 助成希望金額について;金額入力欄は全て日本円(千円=JP¥1,000)で統一します 米ドルやその他通貨での入力はできませんのでご注意下さい
- 3 地域/国名について;貴団体のある地域/国名、あるいは活動サイトの地域/国名が、 プルダウンキーの選択肢に見当たらない場合は、地域の"その他"を選択し、 具体的な国名をフリー入力欄に入れて下さい
 - 」連絡担当者E-Mailアドレス;申請書提出後の全ての連絡は、申請書に入力された 連絡担当者のE-Mail宛に送信されます 原則として変更は認められません。担当者変更時等の問題発生を 避けるため、団体の代表アドレス等のグループアドレスの入力を 推奨します
- 途中で入力を止める場合は各タブページにある一時保存ボタンを押して下さい (必須入力が終了していなくても保存が可能です)

<ステップ2> WEB申請書の作成

2.2 プロジェクト要約表の入力

①タブより"プロジェクト要約表 (日本語)"をクリック



③タブより"プロジェクト要約表 (英語)"をクリック



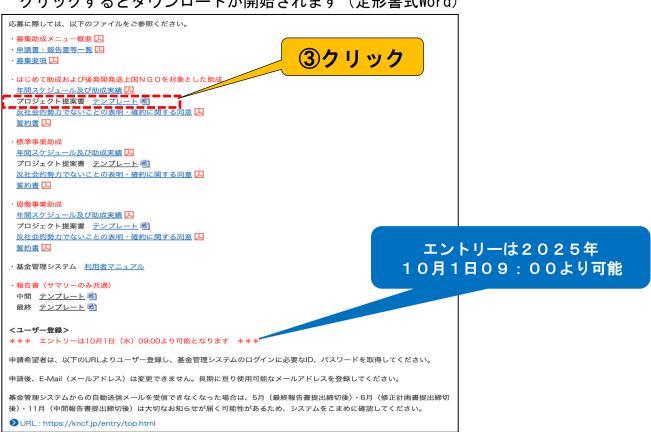
<ステップ2> WEB申請書の作成

2.3 プロジェクト提案書の添付〔Ⅰ〕

経団連自然保護協議会HPトップ画面



ページ内"テンプレート"をクリック クリックするとダウンロードが開始されます(定形書式Word)



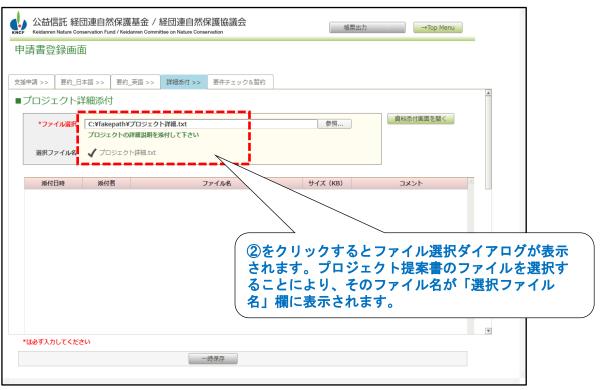


<ステップ2> WEB申請書の作成

2.3 プロジェクト提案書の添付〔Ⅱ〕

- ①タブより"詳細添付"をクリック
- ②"参照"ボタンをクリック







<ステップ2> WEB申請書の作成

2.3 プロジェクト提案書の削除

①一覧の"削除"ボタンをクリック



②削除確認メッセージでOKをクリックし、削除



<ステップ2> WEB申請書の作成

2.4 要件チェック &誓約の入力 (新規入力項目) [I]

(目的) 貴団体の申請が、当基金の申請要件を満たしているかを 確認するための情報として入力していただきます

①タブより"要件チェック&誓約"をクリック



②プルダウンキーの選択肢より、申請するプロジェクトが該当するものを選択して下さい



<ステップ2> WEB申請書の作成

2.4 要件チェック&誓約の入力(新規入力項目) [Ⅱ]

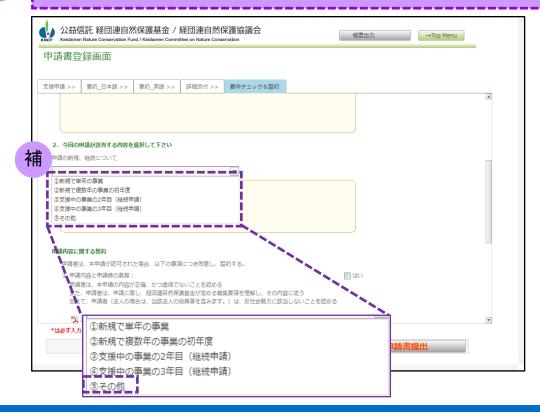
補足 説明

自然災害の被災地における活動については、事業内容の中から該当の選択肢を選んで下さい



補足説明

新規/継続申請の区分について;新規、継続について、申請するプロジェクトの該当する区分を 選択して下さい。判断がつかない場合は、その他を選び、説明文を入力して下さい





くステップ2> WEB申請書の作成





<ステップ2> WEB申請書の作成

2.5 申請書提出

①全てのタブに必要な入力と必要な添付が終わったら、 入力漏れを確認の上、誓約欄の右下隅にある"申請書提出"ボタンをクリック

助成申請>>

要約_日本語>>

要約_英語>>

詳細添付>>

要約チェック &誓約

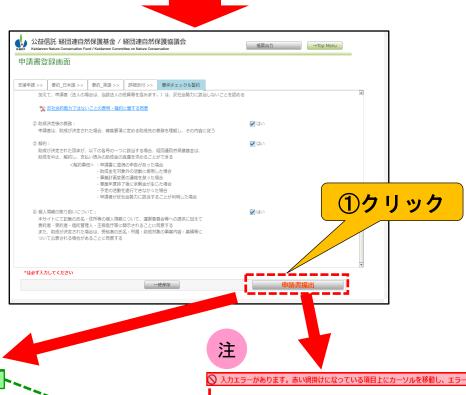
<u>入力済</u>

<u>入力済</u>

<u>入力済</u>

添付済

<u>入力済</u>





注

必須項目に入力漏れがある場合は、その項目が赤く表示され、エラー項目のあるタブにもエラー 表示がされます

(一度申請書が提出されても、締め切り日までは申請内容の修正が可能です) エラーの欄にカーソルを当てると吹き出しが出て、エラーの理由が表示されます



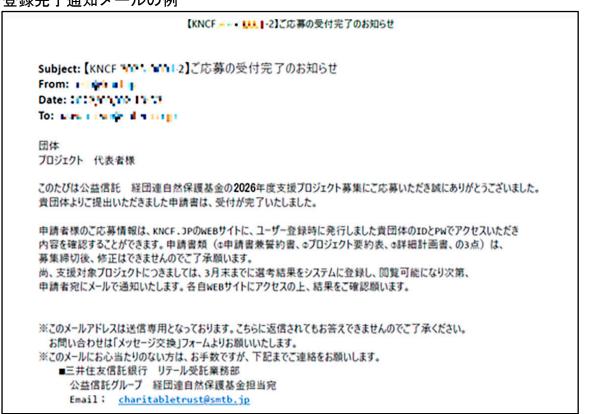
<ステップ2> WEB申請書の作成

2.6 申請完了の確認

①登録が完了した場合は、申請書提出と同時に登録完了のメールが申請書記載のアドレスに 自動発信されますOKボタンをクリックし、通知メールを確認してください



★登録完了通知メールの例





<ステップ3> 進捗状況確認

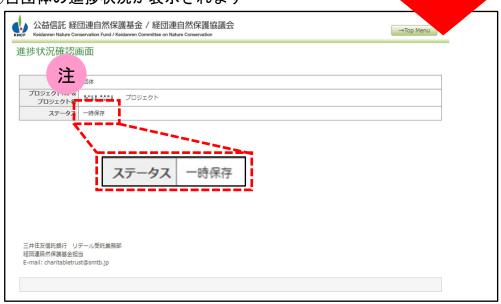
3.1 進捗状況および選考結果の確認〔I〕

①メニュー画面より"進捗状況確認"をクリック



選考結果以外

②自団体の進捗状況が表示されます



ステータスが「一時保存」(この場合は、申請書の提出が完了していません)

NEXT

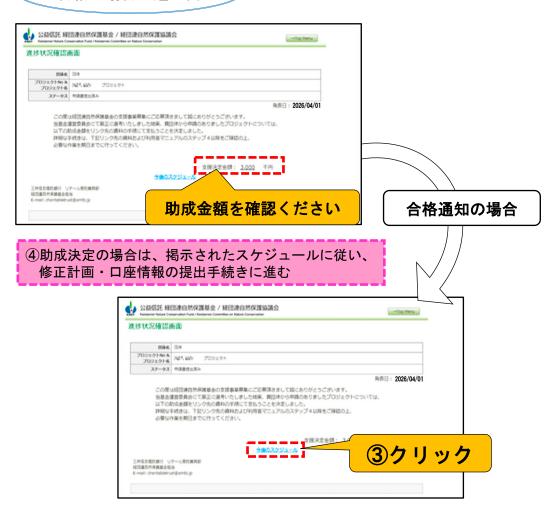
<ステップ3> 進捗状況確認

3.1 進捗状況および選考結果の確認〔Ⅱ〕

③提出後は選考結果(メッセージ)が表示され、合否、合格の場合は助成金額を確認してください



合格の場合の通知例



不合格の場合の通知例





<ステップ4> 修正計画・口座情報の入力・提出

4.1 活動計画、収支計画の修正〔Ⅰ〕

①メニューボタンより"修正計画・口座情報入力"をクリック



③助成決定金額に応じ、活動計画、収支計画を見直し修正入力してください (画面には申請書提出時の情報が表示されている)



注

修正後のKNCF助成額は、選考結果通知の決定金額と同額となることが必要です金額が不一致の場合、エラーメッセージが表示されます





<ステップ4> 修正計画・口座情報の入力・提出

4.1 活動計画、収支計画の修正〔Ⅱ〕





重要

助成決定額が申請額と同額の場合でも、必ず(内容の修正は無しで)"更新"ボタンを押して下さい(更新されないと修正計画の提出がシステム上認識されませんのでご注意下さい)



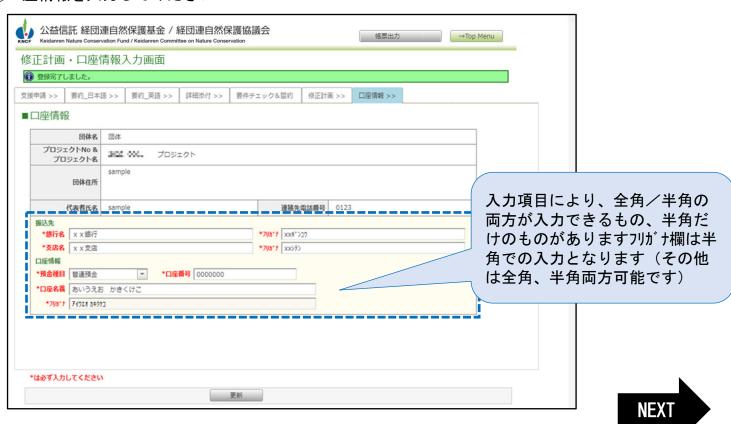
<ステップ4> 修正計画・口座情報の入力・提出

4.2 口座情報の入力

①口座情報のタブをクリック



②口座情報を入力してください

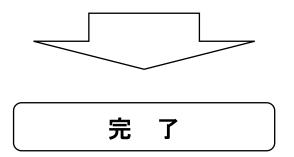




<ステップ4> 修正計画・口座情報の入力・提出

4.3 修正計画・口座情報の登録更新

全ての登録が完了したら、"更新"ボタンを押してください





<ステップ5> 中間報告の提出

5.1 中間報告書の作成

次の項目を記載した中間報告書を作成してください。様式は任意です。

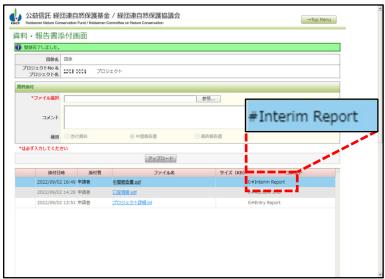
- ■報告書サマリー(事業報告と収支報告) 〔必須〕
- ■事業報告(4月1日~9月30日の、成果と課題を含む活動実績〔必須〕
- ■収支報告(4月1日~9月30日の、収入、支出の状況) [必須]
- ■参考資料〔任意〕

5.2 中間報告書の提出

トップメニューの「中間報告提出」ボタンを押下し、資料・報告書添付画面から、作成した報告書ファイルをアップロードしてください。 書式は任意で、1ファイル当たり最大25MBです

添付ファイルのリストに、#Interim Report と表示されれば中間報告登録は完了です協働事業助成は、中間報告は行わず、3月の運営委員会にて対面の年度報告を行います。





NEXT

<ステップ6> 最終報告の提出

6.1 最終報告書の作成

次の項目を記載した最終報告書を作成してください。様式は任意です。

- ■報告書サマリー(事業報告と収支報告) 〔必須〕
- ■事業報告(4月1日~3月31日の、活動実績) [必須]
- ■収支報告(4月1日~3月31日の、収入、支出の状況) 〔必須〕
- ■参考資料〔任意〕

6.2 最終報告書の提出

トップメニューの「報告提出」ボタンを押下し、資料・報告書添付画面から、作成した報告書ファイルをアップロードしてください。 書式は任意で、1ファイル当たり最大25MBです

添付ファイルのリストに、#Final Report と表示されれば最終報告登録は完了です協働事業助成は、中間報告は行わず、3月の運営委員会にて対面の年度報告を行います。

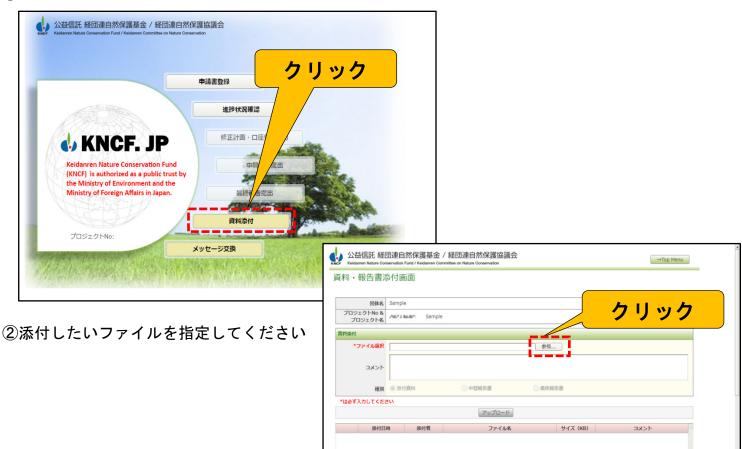




一般機能(資料添付およびメッセージ交換)

A. 資料添付機能について

①メニューボタンより"資料添付"をクリック



③添付したいファイルを指定したらアップロードをクリック (必須の報告以外でも必要な時に資料をアップロードすることができます)



一般機能(資料添付およびメッセージ交換)

B. メッセージ交換機能について

注

メッセージ交換機能は、ユーザー登録後利用可能です。

①メニューボタンより"メッセージ交換"をクリック



②基金管理者に対し連絡が必要な場合は、 メーラー機能を利用してメッセージを送信することができます



申請時にメールアドレスを誤入力すると、自動送信メールが届きませんので、都度、システムヘログインしてメッセージが届いていないか確認してください。

5月(最終報告書提出締切後)

6月(修正計画書提出締切後)

11月(中間報告書提出締切後)は、 大切なお知らせが届く可能性がある ため、システムをこまめに確認して ください。

メッセージが発信されると、基金管理者宛に送信通知が自動的にメールされます

管理者から申請者や助成対象団体宛にメッセージを送信したい場合も、この機能を利用することがあります(例:選考結果のアップロード連絡など)

管理者からメーラーでメッセージが発信された場合は、宛先の団体向け(連絡担当者宛)に送信 通知が自動的にメールされます



お問い合わせ先



公益信託経団連自然保護基金

受託者 三井住友信託銀行公益信託チーム

電話:03-5232-8910

EMAIL: charitabletrust@smtb.jp

(自然保護活動一般に関して)

委託者 経団連自然保護協議会

電話:03-6741-0981

EMAIL: kncf@keidanren.or.jp